

セカンドライフ 生活安心読本

いつまでも、いきいき、
安心して、暮らすために

悪質商法対策

「お金」と「住まい」のトラブル

成年後見制度

介護保険制度

監修／東京経済大学 教授 弁護士 村 千鶴子



今や定年後の生活が20年以上になるのも珍しくない時代。健康で楽しいセカンドライフを送りたいのは共通の願いですが、「この貯蓄額で足りるかしら」「体の自由が利かなくなったらどうしよう」などの不安もまた共通のようです。残念なことに、世の中にはそうした高齢者の不安に付け込んだ悪質商法や、高齢化に伴う判断力の低下による金銭トラブルが多発しています。トラブルから身を守るためには、知識や準備が必要です。いつまでも、いきいき安心して暮らすために、悪質商法対策や高齢者を守る制度について知っておきましょう。

小矢部市消費生活相談室
☎0766-67-1760(内線735) 市民協働課内